

株式会社池田泉州銀行が実施する 株式会社 MSC に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社池田泉州銀行が実施する株式会社 MSC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年11月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 MSC に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、池田泉州銀行が株式会社 MSC（「MSC」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済取れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、MSC の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、MSC がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

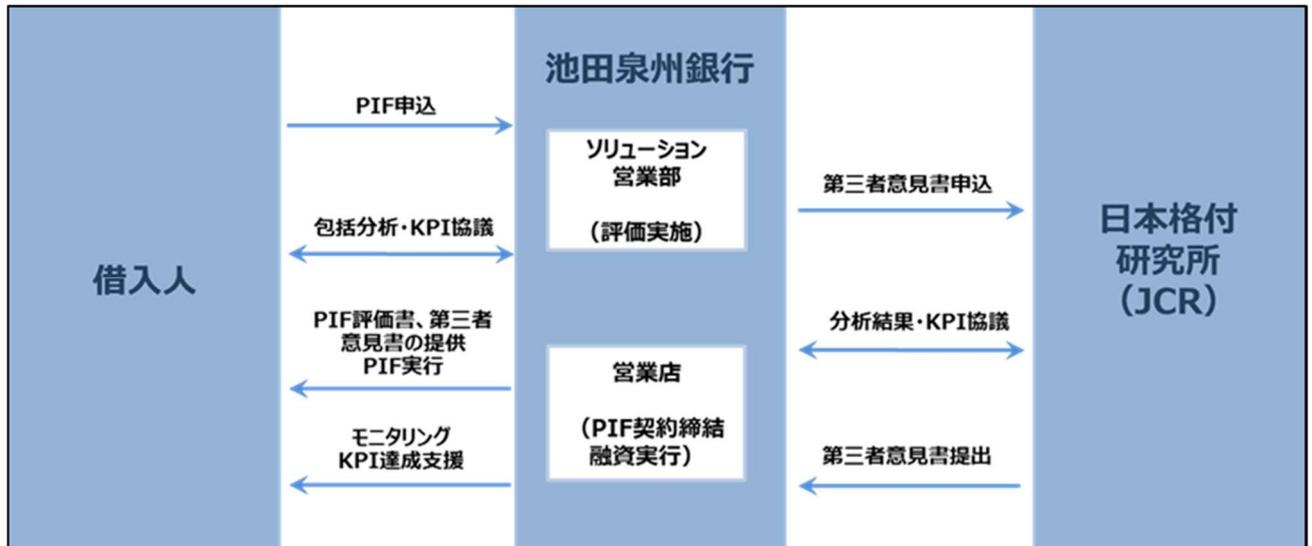
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のイ

ンパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である MSC から貸付人である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【株式会社 MSC】

2023年11月30日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、株式会社 MSC（以下、MSC）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、MSC の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1} に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	MSC の概要	2
	2-1. 基本情報	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 基本理念及び取組活動	
3.	UNEP FI インパクトレーダーとの関連性	13
	3-1. 経済面のインパクト	
	3-2. 社会面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	17
	4-1. 経済面（ポジティブ）、社会面（ポジティブ）	
	4-2. 社会面（ポジティブ）	
	4-3. 社会面（ネガティブ）	
	4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	23
6.	モニタリング	23

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社 MSC
金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限 (モニタリング期間)	2023 年 11 月 30 日～2028 年 11 月 30 日 (5 年 0 ヶ月)

2. MSC の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社 MSC
本社所在地	大阪府大阪市北区西天満 3-13-20 ASビル 6 階
設立	2015 年 4 月
資本金	1,000,000 円
代表者	代表取締役 大坂 智一
従業員数	367 名 (2023 年 9 月現在)
売上高	1,557 百万円 (2023 年 3 月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションの運営 ・ 訪問看護ステーション請求事務代行 ・ 訪問看護ステーション開業支援 ・ 有料職業紹介事業 ・ 調剤薬局の運営 ・ 訪問介護事業所運営 ・ 住宅型有料老人ホーム運営 ・ サービス付き高齢者向け住宅運営 ・ 居宅介護支援事業所運営
許可・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料職業紹介 (許可番号: 27-ユ-302101) ・ 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 会員 ・ 一般社団法人全国訪問看護事業協会 会員 ・ 一般社団法人日本精神科看護協会 会員 ・ 日本訪問看護財団 会員

沿革	2015年4月	設立
	7月	訪問看護ステーション MSC 事業開始
	2016年7月	訪問看護ステーション MSC 遊庵東住吉出張所 開設
	2017年4月	職業紹介事業 事業開始
	7月	訪問看護ステーション MSC 枚方出張所 開設
	8月	大阪府知事より経営革新計画認定
	9月	訪問看護ステーション MSC 高槻出張所 開設
	10月	厚生労働省より経営力向上計画認定
	12月	東京支社開設
	2018年1月	厚生労働省「がん対策推進企業アクション」パートナー企業 登録
	7月	訪問看護ステーション MSC 絆 菩提出張所 開設
	8月	先端設備等導入計画認定
	12月	保険調剤 薬局いろは 開設
		訪問看護ステーション MSC 旭出張所 開設
	2019年4月	訪問看護ステーション MSC 兵庫 開設
	6月	住宅型有料老人ホーム ささゆりの宿り 開設
		訪問看護ステーション MSC ささゆりの宿り出張所 開設
		訪問介護ステーション ささゆりの宿り 開設
	7月	訪問看護ステーション MSC 豊中出張所 開設
	9月	サービス付き高齢者向け住宅 ばらの宿り 開設
		訪問介護ステーション ばらの宿り 開設
	2020年2月	訪問看護ステーション MSC 守口出張所 開設
	2021年2月	サービス付き高齢者向け住宅 うめの宿り 開設
		訪問介護ステーション うめの宿り 開設
		訪問看護ステーション MSC 神戸 開設
	4月	訪問看護ステーション MSC 大喜平野出張所 開設
	9月	ケアプランセンターMSC 開設
	2022年2月	訪問看護ステーション MSC 大夢枚方出張所 開設
	6月	訪問看護ステーション MSC 大華茨木出張所 開設
	10月	サービス付き高齢者向け住宅 はなみずきの宿り 開設
	訪問介護ステーション はなみずきの宿り 開設	
	訪問看護ステーション MSC 尼崎 開設	
	訪問看護ステーション MSC リーベ茨木出張所 開設	
	訪問看護ステーション MSC 絆 福田出張所 開設	
2023年2月	薬局いろは 南森町店 開設	
3月	健康経営優良法人 2023 認定	

2-2.事業内容

在宅医療に特化した事業をマルチにサポート

6つの支柱事業を集約した「在宅医療介護事業」の運営を行う。

利用者が住み慣れた環境で、自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療・介護の連携推進、地域密着のサポートに取り組んでいる。

【訪問看護サービス事業】

医療機関やケアマネージャーと連携し、利用者の健康状態の管理やサポート、緊急時の対応などを行う看護サービスを提供しており、利用者の自宅や、高齢者向け住宅への訪問を行っている。大阪、兵庫において4か所の拠点及び、13か所のサテライトにて事業を展開する。

拠点	所在地
訪問看護ステーション MSC	大阪市北区
訪問看護ステーション MSC 兵庫	兵庫県伊丹市
訪問看護ステーション MSC 神戸	神戸市東灘区
訪問看護ステーション MSC 尼崎	兵庫県尼崎市

サテライト	所在地
訪問看護ステーション MSC 東住吉出張所	大阪市東住吉区
訪問看護ステーション MSC 枚方出張所	大阪府枚方市
訪問看護ステーション MSC 高槻出張所	大阪府高槻市
訪問看護ステーション MSC 絆 菩提出張所	堺市美原区
訪問看護ステーション MSC 旭出張所	大阪市旭区
訪問看護ステーション MSC ささゆりの宿り出張所	大阪府箕面市
訪問看護ステーション MSC 豊中出張所	大阪府豊中市
訪問看護ステーション MSC 守口出張所	大阪府守口市
訪問看護ステーション MSC 大喜平野出張所	大阪市平野区
訪問看護ステーション MSC 大夢枚方出張所	大阪府枚方市
訪問看護ステーション MSC 大華茨木出張所	大阪府茨木市
訪問看護ステーション MSC リーベ茨木出張所	大阪府茨木市
訪問看護ステーション MSC 絆 福田出張所	堺市中区

【訪問介護サービス事業】

ニーズに合った介護の選任スタッフが利用者の希望に添った援助・補助を行っている。

「日常生活で出来ない」ことを、できるように支援し、「最適な暮らし」の提供を心掛けている。

大阪、兵庫において4か所の拠点にて事業を展開する。

拠点	所在地
訪問介護ステーション ささゆりの宿り	大阪府箕面市
訪問介護ステーション ばらの宿り	大阪府豊中市
訪問介護ステーション うめの宿り	神戸市東灘区
訪問介護ステーション はなみずきの宿り	兵庫県尼崎市

【高齢者施設運営事業】

運営する訪問看護ステーションと連携し、訪問介護・訪問看護・訪問調剤の支援を 24 時間体制で行い、利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案に努めている。

大阪、兵庫において 4 か所の拠点にて事業を展開する。

拠点	所在地
住宅型有料老人ホーム ささゆりの宿り	大阪府箕面市
サービス付き高齢者向け住宅 ばらの宿り	大阪府豊中市
サービス付き高齢者向け住宅 うめの宿り	神戸市東灘区
サービス付き高齢者向け住宅 はなみずきの宿り	兵庫県尼崎市



【保険薬局事業】

医師の指導のもと、薬剤師が患者の自宅や、施設に訪問し、薬の管理状況や残薬確認など、薬学的な管理指導を行うほか、薬局まで薬を取りに来ることができない患者に対し、薬の宅配サービスを行っている。

大阪で 2 か所の拠点にて事業を展開する。

拠点	所在地
薬局いろは	大阪市北区
薬局いろは 南森町店	大阪市北区

【レセプト請求事務サポート事業】

訪問看護ステーションに特化したレセプト請求事務をはじめ、訪問看護利用者や事務作業におけるコンプライアンスを遵守した運営ノウハウのサポートを行っている。

【人材紹介事業】

医療介護業界における転職支援事業として「ピタッと介護」「ピタッと看護」を運営している。

自社の強みである医療・介護分野におけるネットワーク力を最大限に活かし、一人ひとりのキャリアプランやライフプランの実現に向けたサポートを行っている。

ピタッと介護
あなたに合った介護の求人情報

ピタッと看護
あなたに合った看護の求人情報

【訪問看護・訪問介護サービスの特徴】

1. 24時間365日体制のサービス提供

(提供サービス)

- ①療養上の必要な介護補助
身体の清拭、洗髪入浴介助などの清潔ケア、食事や排泄などの介助・指導。
- ②医師の指示による診療援助
かかりつけ医との連携による点滴などの医療処置。
- ③病状・障害の観察と看護
血圧・体温・脈拍などのチェック、異常の早期発見。
- ④医療機器の管理、捜査援助・指導
カテーテル、在宅酸素、人工呼吸器などの管理・医療機器の使用方法、管理上の相談と助言。
- ⑤服薬の管理
薬の効果確認、副作用の観察、服薬に関する助言。
- ⑥ターミナルケア
終末期などの苦痛の緩和を目的とした看護、家族を含めた精神的な支援。
- ⑦床ずれ防止・処置
医師の指導に基づいた処置、床ずれ防止の工夫や指導。
- ⑧在宅でのリハビリテーション
要介護状態の悪化防止、嚥下^{えんげ}機能訓練など。
- ⑨認知症・精神疾患のケア
生活リズムの調整などの助言、医療機関・施設活用の助言。
- ⑩家族などへの介護支援・相談
安全で安楽な介護方法の助言。

2. 看護師がケアサービスに集中できる、強力なバックアップ体制

複数名の事務スタッフを配置し、事務まわりの業務を一手に引き受け、看護師が患者の医療ケアに集中して取り組める体制を整えることで、「丁寧」「安心感がある」「心地よい対応」など、看護の質の向上を図っている。

3. 専任担当を置くことで、スピーディなサポート対応を実現

患者をケアする看護師とは別に、「看護師」「医療機関」「ケアマネージャー」などの連携サポートを行う専任担当を配置することで、スピーディな対応やトラブル時の適切な対処が可能となり、患者やその家族に対するサポートの質の向上を図っている。

4. スタッフ教育を大切に、質の高いサービスを提供

看護を行うスタッフに対しては、看護・医療の知識や経験だけでなく、対人コミュニケーション力の向上も必要であるとし、ビジネスマインドやチーム作りを学べる外部研修などに取り組むことで、相手の心情を敏感に察知する洞察力や、不安を感じさせないレスポンス力など、「相手を大事にする」志向を持つ人材の育成に努めている。

2-3. 基本理念及び取組活動

【経営理念】

「雇用の創造」と「人材の成長を支援」することで、「強い人材」づくりを实践し、
地域社会に貢献し続ける。

訪問看護サービスは、機械設備から生み出される商品ではなく、人によって提供されるサービスであり、どれだけ知識や技術があっても、患者に真摯に向き合える姿勢がなければ、心地のよいサービスは提供できない、との考えから、当社は「人材育成」を最も大切にしている。

地域医療発展の力になりたいという強い志を持ち、しなやかに困難に立ち向かって成長を続けられる強い人材作りを続けることが、大きな社会貢献になると考えている。



私たちは、地域医療発展の礎となるため強い志を持ち、幾多の困難に立ち向かって成長し続けていくことをモットーにしています。



私たちは、常に高品質なサービスを提供することで、不測の事態が起きたときも、「安心」かつ「安全」な業務サポートを目指します。



私たちは、利用者さまと真摯に向き合い役割を理解することで、スピーディで円滑な対応を行い、誠心誠意取り組んでいます。

【各種取組】

1. 社員力向上に向けた取組

【社員研修の取組】

新卒、中途問わず、入社時には社内において新入社員研修を実施しているほか、社外研修としてビジネススキル研修を実施しており、社会人としての基礎力を養成している。
 また営業職の社員には、営業力の向上を目的とした営業研修の実施、管理職の社員にはマネジメント力の向上を目的としたマネジメント・思考力強化研修や、パーパス経営実践研修などを実施している。
 全社員に対しては、自己啓発の一環としてeラーニングを推奨しており、社会人の基礎力向上や、介護職、看護職など専門職種における知識向上の機会を提供している。

【新入社員の育成】

基本的にOJTを通じての新人育成方針であり、OJT担当者だけでなく、部署全体で育成フォローを行っている。また、メンター制度を採用しており、新卒の新入社員に対しては、悩み事など相談しやすい環境を構築している。

【社員資格取得推進の取組】

業種柄、それぞれの職種に応じた資格は必須であり、従事する社員は資格保有者であるが、自己啓発として上位資格の取得を希望する社員に対しては、費用補助などのバックアップを行っている。
 また訪問看護事業においては、ストレス社会で増加している精神疾患患者への訪問看護ニーズに応えるべく、精神科訪問看護の資格取得率の向上に注力しており、上位資格の取得を希望する社員同様に、費用補助などのバックアップを行っている。

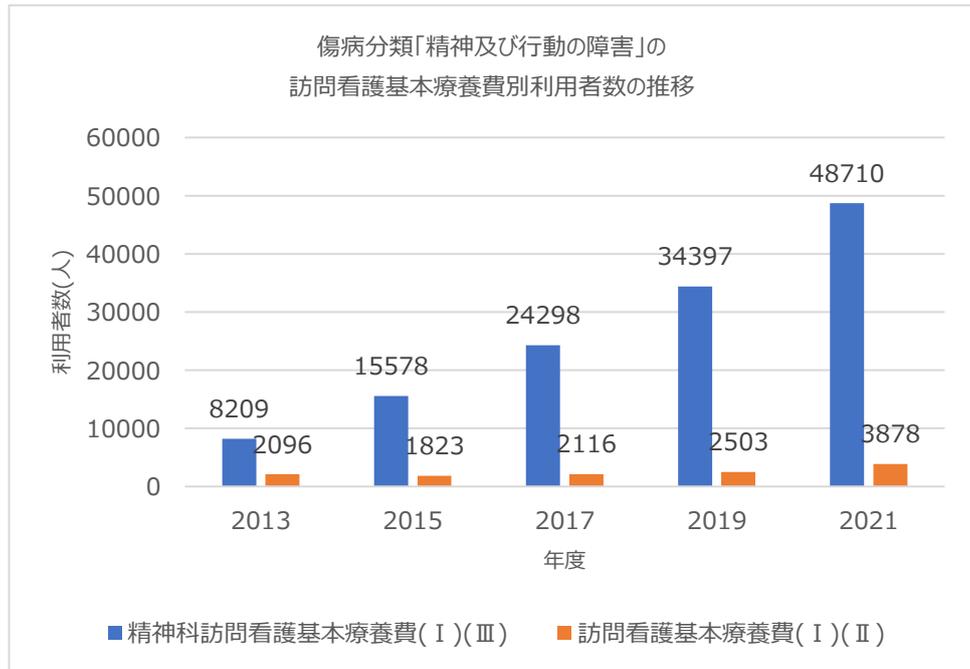
(2023年9月30日時点)

訪問看護業務	資格取得者数
正看護師	234名
准看護師	10名

訪問看護業務に携わる人数	244名	精神科対応可能率 24.5%
うち、精神科訪問看護資格 (精神障がい者の在宅看護セミナー受講者)	60名	

訪問介護業務	資格取得者数
介護職員初任者研修	25名
介護福祉士実務者研修	13名
介護福祉士	32名
ケアマネージャー	3名

調剤薬局業務	資格取得者数
薬剤師	7名



出所：厚生労働省 統計データ「訪問看護療養費実態調査」

【主体性育成の取組】

2023年4月より業務改善を目的とした業務改革委員会を発足し、活動を開始している。

活動開始後まだ日が浅く、業務改善に至った実績は無いものの、部署の垣根を越えたプロジェクトチームが全社的な目線で問題点を洗い出し、月に数回のミーティングを実施しつつ、業務の効率化に向けて取り組んでいる。

2. 環境負荷低減に向けた取組

【廃棄物削減への取組】

・社内廃棄物の分別管理

本社事務所や高齢者施設において、種類別に廃棄物の分別表を掲示し、シュレッダーゴミ、段ボール、一般ごみなど種類別に分類し、適正な回収・処分を行っている。



(ゴミ分別の様子)

・ペーパーレス化、デジタル化の取組

環境配慮として紙の使用量の削減、日常業務の効率化を目的に、ペーパーレス化、デジタル化の推進に取り組んでいる。

具体的には、ファイルサーバー活用による書類の集中保存や、グループウェア導入による、オンラインでの情報共有や、電子承認などのペーパーレス化、デジタル化を行っている。また、現在は紙ベースとなっている各種契約書を、クラウドサイン等を活用した電子化を進めている。

【省エネの取組】

社内の照明については、高齢者施設も含め、すべて LED 化を行っているほか、エアコンの温度設定のルール化（夏場は 27℃をルールとしている）や、クールビズの導入（5月～10月）、定期的なエアコンフィルター清掃の実施など、省エネに向けた取り組みを行っている。

その他、社用車については 11 台全てがエコ車両となっている。

【創エネの取組】

2022 年 10 月に開設した高齢者施設「はなみずきの宿り」には太陽光パネルを設置し（2024 年 2 月から稼働）、自家消費として再生エネルギーの活用に取り組んでいる。また、2025 年に新たに開設予定としている高齢者施設（兵庫県加古川市）においても創エネの取組として、太陽光パネルの設置を検討している。



（「はなみずきの宿り」太陽光パネル設置状況）

【その他、環境負荷低減に向けた取組】

福利厚生サービスの一つとして、シューケアサービス（社員の靴類の磨き、補修の集配サービス）を導入しており、靴類の耐久性の向上とともに廃棄物削減に寄与する取組となっている。

また、日頃から社員の近場の移動は自動車やバイクを使用せず、自転車を使用するなど、社員全員の環境に対する意識は高い職場となっている。

3. 労働環境整備に向けた取組

【働きやすい職場づくり】

- ・有給休暇を取得しやすい環境整備

半日休暇制度の採用や、多能工化による一人に業務が集中しない体制づくり、余力を設けた人員体制、また、社長を筆頭に休みやすい雰囲気づくりにより、全員が気兼ねなく有給休暇を取得しやすい環境が構築されており、2022年度は80%の高水準な取得率となっている。

- ・産前産後休業・育児休業を取得しやすい環境整備

産休・育休制度の仕組みや、新設された産後パパ育休制度の内容など、直属の上司や総務担当者から対象社員に直接案内し、取得推奨を図ることで、取得しやすい職場環境の構築に取り組んでいる。

産休・育休取得状況			
2022年度実績	取得対象者数	取得者数	取得率
男性	1名	1名	100.0%
女性	3名	3名	100.0%
合計	4名	4名	100.0%

- ・仕事と子育ての両立に向けた取組

福利厚生制度の一環として、企業主導型保育施設の設置事業者と共同利用契約を締結しており、待機児童問題を回避することで、仕事と子育てが両立できる環境を構築している。

【社員の健康維持に向けた取組】

- ・長時間労働対策としての取組

基本的にほぼ時間外労働は無いものの、必要時は事前に上司に申告し承認を得るというルールが徹底されている。スポット的に発生する時間外労働時間についても、2022年度実績では一人当たり月平均残業時間約2時間と僅少となっており、生産性の維持と社員の健康維持と両立した体制が構築されている。

ただ、人員配置の調整を図ることで残業時間ゼロとすることは不可能ではない、とのことで、残業ゼロを目指し、更なる業務効率化を図っていきたいとしている。

- ・健康相談、ストレスチェックに関する取組

社員自身の健康に関する相談窓口として、健康・医療サポート機関である外部機関であるティーベック株式会社と連携し、社員向けに同社サポートサービスの提供を行っている。これにより社員は、病気や治療の悩み相談や、ストレスチェックによるメンタルヘルスケアが可能となっており、さらにハラスメント、コンプライアンス通報窓口も用意されていることから、安心して仕事に取り組むことができている。また社内においても部門ごとに定期的にハラスメント勉強会を実施しており、ハラスメント防止に取り組んでいる。

- ・がん対策推進企業としての取組

社員に対するがん検診の案内、早期発見や、正確な知識の伝達を行うことで、企業として出来るがん対策に取り組んでいる。厚生労働省が実施する「がん対策推進企業アクション」におけるパートナー企業として登録することで、社員のがん検診受診率向上や、情報発信などの啓蒙活動に取り組んでいる。

・健康経営優良法人としての取組

2023年3月に認定取得した健康経営優良法人において、以下の健康経営宣言を行い、社員の健康維持に努めている。

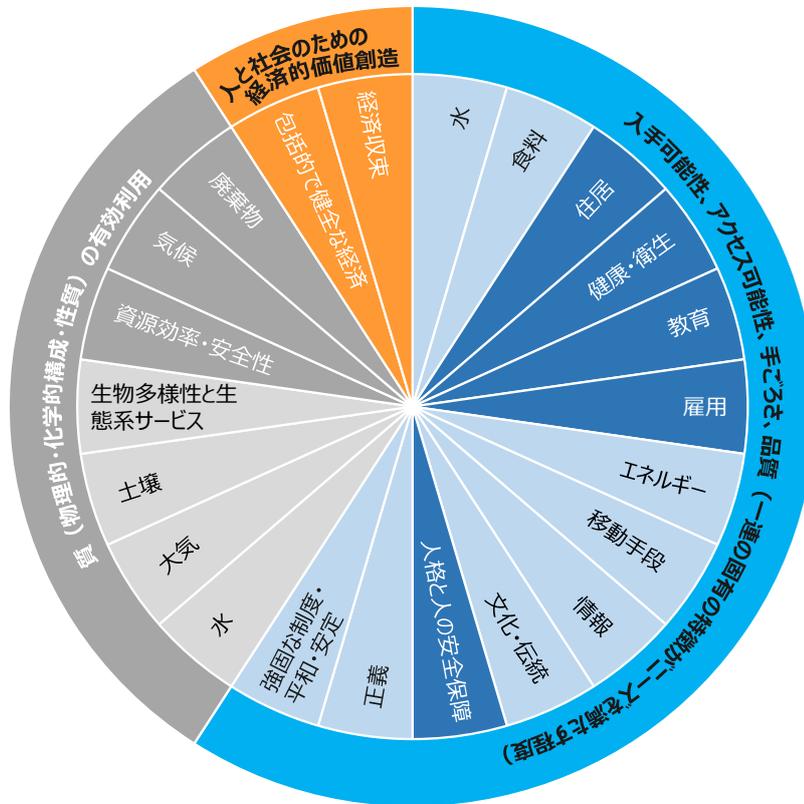
1. 社員の健康診断受診率を100%とする。
2. 再検査、楊精密検査などの受診勧奨を実施する。
3. 保健指導の実施率を35%以上とする。
4. 適切な働き方の実現に向け取り組む。
5. 社員間のコミュニケーション促進を図る。
6. 女性の健康維持・増進に向け取り組む。
7. 社員の感染症予防の対策を実施する。
8. メンタルヘルス不調者への対応を図る。
9. 受動喫煙の対策を行う。

4. その他の取組

【外国人材の活用】

将来的な人材不足への対策や、国際貢献・国際交流、職場の活性化の推進を目的に、看護資格取得を目標とする外国人材（ベトナム人）の採用を行っており、現在2名が在籍している。現状は資格未取得であるため、清掃や事務など補助業務のみの携わりであるが、資格取得後は看護現場にて戦力として活躍してもらうことにより、組織としての強化を図っていきたい、としている。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性



※ 濃色項目が当社のインパクト領域

本ファイナンスでは、MSCの事業について、国際標準産業分類における「居住介護施設」「宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業」として整理された。その前提のもとで、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果、「住居」「保険・衛生」「雇用」「人格と人の安全保障」に関するポジティブ・インパクト、「保険・衛生」「雇用」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが特定された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された当社のインパクトは下記の通りである。

経済面では、産前産後休業・育児休業を取得しやすい環境整備や、仕事と子育ての両立に向けた取組など、ワークライフバランスを考慮した働き方の実践や、外国人材の雇用などダイバーシティへの取組は「包括的で健全な経済」面で、高齢者施設における利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案や、24時間365日体制で実施する訪問看護サービス・訪問介護サービスの提供など、地域医療発展に繋がる事業活動は「経済収束」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

社会面では、高齢者施設における利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案や、24時間365日体制で実施する訪問看護サービス・訪問介護サービスの提供など、地域医療

発展に繋がる事業活動は「住居」「健康・衛生」面で、各種研修の実施や、新入社員教育、資格取得推進の取組は「教育」「雇用」面で、増加している精神疾患患者への訪問看護ニーズに応えるべく、精神科訪問看護の資格取得率向上の取組は「健康・衛生」「教育」面で、産前産後休業・育児休業を取得しやすい環境整備や仕事と子育ての両立に向けた取組などワークライフバランスを考慮した働き方の実践や、外国人材の雇用などダイバーシティへの取組は「雇用」面で、血圧・体温・脈拍など異常の早期発見や、かかりつけ医との連携による適切な医療処置など、患者に対する安全なサービス提供は「人格と人の安全保障」に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方で、有給休暇を取得しやすい環境整備や、長時間労働対策、外部機関を活用した健康相談、ストレスチェックの運用、健康経営優良法人としての各種取組や、がん対策推進企業としての取組など、社員の健康維持に向けた活動は「健康・衛生」「雇用」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

環境面では、社内廃棄物の分別管理やペーパーレス化、デジタル化の取組は「資源効率・安全性」「廃棄物」面で、社内照明のLED化やエアコン温度設定のルール化、エコ車両の導入などの省エネに向けた各種取組や太陽光パネル設置による創エネの取組は、「気候」面におけるネガティブ・インパクトを逡減させている。

3-1. 経済面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
包括的で健全な経済	ポジティブ	ワークライフバランスの推進 ダイバーシティの取組	産休・育休制度の仕組みや、新設された産後パパ育休制度の内容など、直属の上司や総務担当者から対象社員に直接案内し、取得推奨を図ることで、取得しやすい職場環境の構築に取り組んでいる。 企業主導型保育施設の設置事業者と共同利用契約を締結しており、待機児童問題を回避することで、仕事と子育てが両立できる環境を構築している。 看護資格取得を目標とする外国人材の雇用により、将来的な人材不足への対策や、国際貢献・国際交流、職場の活性化の推進に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
経済収束	ポジティブ	地域医療発展への貢献 看護サービス・介護サービスの提供	高齢者施設における利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案や、24時間365日体制で実施する訪問看護サービス・訪問介護サービスの提供など、地域医療発展に繋がる事業活動に取り組んでいる。

3-2. 社会面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
住居 健康・衛生	ポジティブ	地域医療発展への 貢献 看護サービス・介護 サービスの提供	高齢者施設における利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案や、24時間365日体制で実施する訪問看護サービス・訪問介護サービスの提供など、地域医療発展に繋がる事業活動に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
教育 雇用	ポジティブ	社員力の向上	各種研修やe-ラーニングの取組、OJTやメンター制度を中心とした新入社員育成の取組のほか、社員資格取得において、費用補助などのバックアップを行っている。

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生 教育	ポジティブ	患者ニーズへの対 応力強化	増加している精神疾患患者への訪問看護ニーズに応えるべく、精神科訪問看護の資格取得率の向上に注力している。

インパクト領域		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	ワークライフバランス の推進 ダイバーシティの取 組	産休・育休制度の仕組みや、新設された産後パパ育休制度の内容など、直属の上司や総務担当者から対象社員に直接案内し、取得推奨を図ることで、取得しやすい職場環境の構築に取り組んでいる。 企業主導型保育施設の設置事業者と共同利用契約を締結しており、待機児童問題を回避することで、仕事と子育てが両立できる環境を構築している。 看護資格取得を目標とする外国人材の雇用により、将来的な人材不足への対策や、国際貢献・国際交流、職場の活性化の推進に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
人格と人の安全保障	ポジティブ	患者に対する安全なサービス提供	血圧・体温・脈拍など異常の早期発見や、かかりつけ医との連携による適切な医療処置を実施している。

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生 雇用	ネガティブ	働きやすい職場づくり 社員の健康維持	有給休暇を取得しやすい環境整備や、長時間労働対策、外部機関を活用した健康相談、ストレスチェックの運用、健康経営優良法人としての各種取組や、がん対策推進企業として、社員の健康維持に向け取り組んでいる。

3-3. 環境面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
資源効率・安全性 廃棄物	ネガティブ	廃棄物削減の取組	社内廃棄物の分別管理やペーパーレス化、デジタル化に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
気候	ネガティブ	省エネの取組 創エネの取組	社内照明のLED化やエアコン温度設定のルール化、エコ車両の導入などの省エネに向けた各種取組や太陽光パネル設置による創エネに取り組んでいる。

4. 測定する KPI と SDGs との関連性

4-1. 経済（ポジティブ）、社会面（ポジティブ）

特定インパクト領域	(経済) 包括的で健全な経済 (社会) 雇用	
取組、施策等	ワークライフバランスの推進 産休・育休制度の仕組みや、新設された産後パパ育休制度の内容など、直属の上司や総務担当者から対象社員に直接案内し、産前産後休業・育児休業の取得推奨を図ることで、取得しやすい職場環境の構築に取り組む。	
借入期間における KPI	KPI：男性、女性とも、産休・育休取得率 100%を維持する。 (2022 年度実績 男性 100.0%、女性 100.0%)	
関連する SDGs	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	 

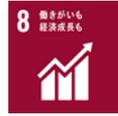
4-2. 社会（ポジティブ）

特定インパクト領域	(社会) 健康・衛生、教育	
取組、施策等	患者ニーズへの対応力強化 増加している精神疾患患者への訪問看護ニーズに応えるべく、精神科訪問看護の資格取得率の向上に注力している。	
借入期間における KPI	KPI：精神科訪問看護資格（精神障がい者の在宅看護セミナー受講者）を増加させ、精神疾患患者への訪問看護ニーズへの対応を強化する。 2028 年 3 月までに精神科訪問看護資格取得率を 50.0%に向上させる (2023 年 9 月末時点 精神科訪問看護資格取得率:24.5%)	
関連する SDGs	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>	  

4-3. 社会面（ネガティブ）

特定インパクト領域	（社会）健康・衛生、雇用	
取組、施策等	<p>働きやすい職場づくり、社員の健康維持</p> <p>①有給休暇を取得しやすい環境整備 半日休暇制度の採用や、多能工化による一人に業務が集中しない体制づくり、余力を設けた人員体制、また、社長を筆頭に休みやすい雰囲気づくりにより、全員が気兼ねなく有給休暇を取得しやすい環境を構築している。</p> <p>②長時間労働対策としての取組 必要時は事前に上司に申告し承認を得るというルールが徹底されており、長時間労働を抑制する仕組みが構築されている。</p> <p>③健康経営優良法人としての取組 2023年3月に認定取得した健康経営優良法人において、健康経営宣言に基づき、社員の健康維持に努めている。</p>	
借入期間における KPI	<p>KPI :①有給休暇取得率を 100%とする。 （2022 年度取得率:80%）</p> <p>KPI :②一人当たり月平均残業時間ゼロを目指す。 （2022 年度一人当たり月平均残業時間:2 時間）</p> <p>KPI :③健康経営優良法人の認定を継続する。</p>	
関連する SDGs	3.4 4.4 8.5	<p>2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="1267 1016 1382 1133">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div data-bbox="1267 1160 1382 1276">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div data-bbox="1267 1303 1382 1420">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>

4-4. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性

特定インパクト領域	ポジティブ (経済) 包括的で健全な経済 (社会) 雇用	
取組、施策等	<p>ワークライフバランスの推進 企業主導型保育施設の設置事業者と共同利用契約を締結しており、待機児童問題を回避することで、仕事と子育てが両立できる環境を構築している。</p> <p>ダイバーシティの取組 看護資格取得を目標とする外国人材の雇用により、将来的な人材不足への対策や、国際貢献・国際交流、職場の活性化の推進に取り組んでいる。</p>	
関連する SDGs	5.5 8.5 10.2	<p>政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;">    </div>

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(経済) 経済収束 (社会) 住居、健康・衛生	
取組、施策等	地域医療発展への貢献、看護サービス・介護サービスの提供 高齢者施設における利用者のニーズに寄り添った快適な「人生」の提案や、24時間365日体制で実施する訪問看護サービス・訪問介護サービスの提供など、地域医療発展に繋がる事業活動	
関連する SDGs	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> 
	10.2	<p>2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 
	11.1	<p>2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> 

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(社会) 教育、雇用	
取組、施策等	社員力の向上 各種研修やe-ラーニングの取組、OJTやメンター制度を中心とした新入社員育成の取組のほか、社員資格取得において、費用補助などのバックアップを行っている。	
関連する SDGs	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(社会) 人格と人の安全保障	
取組、施策等	患者に対する安全なサービス提供 血圧・体温・脈拍など異常の早期発見や、かかりつけ医との連携による適切な医療処置を実施している。	
関連する SDGs	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。</p> 

特定インパクト領域	ネガティブ	
	(社会) 健康・衛生、雇用	
取組、施策等	社員の健康維持 外部機関を活用した健康相談、ストレスチェックの運用、がん対策推進企業として、社員の健康維持に向け取り組んでいる。	
関連する SDGs	3.4	<p>2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(環境) 資源効率・安全性、廃棄物		
取組、施策等	廃棄物削減の取組 社内廃棄物の分別管理やペーパーレス化、デジタル化に取り組んでいる。		
関連する SDGs	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(環境) 気候		
取組、施策等	省エネの取組、創エネの取組 社内照明の LED 化やエアコン温度設定のルール化、エコ車両の導入などの省エネに向けた各種取組や太陽光パネル設置による創エネに取り組んでいる。		
関連する SDGs	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

5. サステナビリティ管理体制

MSC では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスを取り組むにあたり、大坂社長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトリーダーや SDGs との関連性について検討した上で KPI の設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、大坂社長が最高責任者兼管理責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、合わせて実施状況や進捗管理を行うことで、KPI の達成を目指していく。

◇最高責任者 代表取締役 大坂 智一

◇管理責任者 代表取締役 大坂 智一

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定した KPI の進捗状況については、MSC と池田泉州銀行が、少なくとも年 1 回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、当社の KPI の達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、当社の事業環境の変化などにより設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行と当社が協議し、再設定を検討するものとする。

以上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行が MSC から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974